

駒ヶ根市文化財

名称	光前寺の三門
種別	建造物
指定	市・有形文化財（平成 23・12・27）
所在地	赤穂 29-1
所有者	光前寺
説明	<p>山門は間口 30 尺(9.09m)の大規模な三間二重門で、入母屋造(いりもやづくり)、こけら葺である。文政元年(1818)に焼失し、嘉永元年(1848)に美濃国中津川の工匠横井和泉藤原栄忠によって再建されたことが棟札よりわかる。</p> <p>一階は、石造礎盤の上に円柱(粽(ちまき)付き)を立て、腰貫(こしぬき)二段、虹梁(こうりょう)(中備に墓股(かえるまた))をいれ、頭貫(かしらぬき)(拳鼻(こぶしばな)付き)を通し、台輪を置く。組物は和様三手先の詰組で、軒は二軒繁垂木(しげだるき)とする。両脇に一間の袖塀をつけ、階段も左右対称に設ける。二階は、粽付きの円柱を立て、縁長押(なげし)・腰長押・内法長押を打ち、頭貫(拳鼻付き)を通し、台輪を置く。組物は尾垂木(おだるぎ)付きの三手先とする。軒は二軒扇垂木とし、妻飾りは虹梁大瓶束(こうりょうたいへいづか)で、懸魚(けぎよ)はかぶら懸魚とする。建具は中央の扉を両折の棧唐戸(さんからど)とし、両脇および側面は連子窓(れんじまど)(無双)とする。縁は腰組で支え、擬宝珠高欄(ぎぼしゅこうらん)をつける。二階内部には仏壇を造り、釈迦如来を中心に十六羅漢ほかの仏像を祀る。天井は折上の格天井とする。</p> <p>全体に彫刻は少なく、組物は三手先の詰組とし、重厚な感じを与え、また下層の軒は二軒繁垂木、上層は二軒扇垂木として変化を付けている。</p> <p>この三門は、光前寺の本堂への参道を区切る重要な建造物である。文政元年の焼失以前は二階建の鐘楼門(しょうろうもん)、嘉永元年の再建時は二階建の二重門で、いずれも二階建としているが、これは、参道の遠くから本堂を直接見ることが出来ないように視覚的に障壁として建てられたものとみられる。</p> <p>現在南信地区にある二重門の中では、最大の規模をもっている三門である。</p>



三門 外観



一階見上げ